

令和2年12月11日  
大分県農林水産部

佐伯市の高病原性鳥インフルエンザ発生に係る殺処分の完了について

佐伯市で確認された高病原性鳥インフルエンザに対する殺処分作業が完了したのでお知らせします。

1 農場の概要

農場所在地	: 大分県佐伯市
発生農場の飼養状況	: 肉用鶏 約13,500羽
疫学関連農場の飼養状況	: 肉用鶏 約42,000羽(2箇所)
計	約55,500羽

2 現地防疫作業動員数

第1クール270名、第2クール180名、第3クール150名

3 現地防疫作業の状況

12月11日(金)

7:30 殺処分完了 殺処分羽数 約55,500羽

4 その他

現在の防疫措置の進捗を11日(金)9時から記者会見予定  
(対応者:梅木畜産技術室長)

【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリやドローン等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先

担当者：畜産振興課 本田、鶴田

電話：097-506-3679